



あつま

3月定例会号

No. 190

令和5年5月発行

議会だより



4月6日
宮の森こども園入園式

第1回定例会・補正予算	2～4
第1回臨時会・補正予算	5
全員協議会	6
令和5年度予算を認定	7～10
委員会活動レポート	
総務文教常任委員会	11
産業建設常任委員会	12
北海道胆振東部地震復興特別委員会	13
一般質問「ここが聞きたい」	14～17
伊藤富志夫、下司義之、橋本豊、秋永 徹4氏が問う	
議決案件（賛否状況）	18～19
議会のうごき、文化活動団体紹介（日本舞踊こども教室）	20

3月定例会

第1回定例会が3月7日～15日に開催され、町長の施政方針・予算説明、教育長の教育行政執行方針、4人の議員による一般質問のほか、議案22件、同意7件、報告3件、承認3件などを審議した。会期中に予算審査特別委員会が開催され、令和5年度各会計予算を全会一致で可決した。また、両常任委員会、北海道胆振東部地震復興特別委員会の事務調査等が報告、全員協議会が開催された。

同意1号 厚真町監査委員の選任

厚真町監査委員に、次の者を任命することに同意した。

再任 佐藤 公博 氏

同意2号 厚真町固定資産評価審査委員会委員の選任

厚真町固定資産評価審査委員会委員に、次の者を選任することに同意した。

再任 山本 隆司 氏

同意第3号～第7号 厚真町情報公開・個人情報保護審査会委員の任命

厚真町情報公開・個人情報保護審査会委員に、次の5名を任命することに同意した。

再任 石橋 公昭 氏

再任 佐藤 耕一 氏

再任 櫻井 裕子 氏

再任 日西 大介 氏



新任 丹羽 めぐみ 氏

議案第1号～第6号 令和5年度厚真町各会計予算

令和5年度各会計予算については、6～9ページに掲載。

承認第1号 専決処分の承認 令和4年度厚真町一般会計補正予算(第15号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2044万円追加し、歳入歳出の総額を94億796万円とする。
主な事業は、除雪対策事業。

承認第2号 専決処分の承認 令和4年度厚真町介護保険事業特別会計補正予算(介護サービス事業勘定補正予算(第2号))

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ44万円追加し、歳入歳出の総額を4136万円とする。

承認第3号 専決処分の承認 令和4年度厚真町一般会計補正予算(第16号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ92万円追加し、歳入歳出の総額を94億889万円とする。

議案第7号 令和4年度厚真町一般会計補正予算(第17号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億3178万円追加し、歳入歳出の総額を96億4067万円とする。
主な事業は、産地生産基盤パワーアップ事業2億5912万円、幌内地区環境整備事業6700万円、複合型地域福祉活動拠点運営事業3097万円、ふるさと応援基金費4000万円等。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6071万円減額し、歳入歳出の総額を7億1576万円とする。

議案第8号 令和4年度厚真町国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ47万円

議案第9号 令和4年度厚真町介護保険事業特別会計補正予算(保険事業勘定補正予算(第2号))

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ550万円追加し、歳入歳出の総額を6億757万円とする。

議案第10号 令和4年度厚真町簡易水道事業特別会計補正予算(第6号)

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6071万円減額し、歳入歳出の総額を7億1576万円とする。

議案第11号
令和4年度厚真町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1180万円減額し、歳入歳出の総額を2億3393万円とする。

個人情報の保護に関する法律の施行に関し必要な事項を定める。

施行期日

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律附則第1条第7号に掲げる規定の施行の日から施行する。

改正の趣旨

個人情報保護条例が個人情報保護法に改正され、個人情報保護法施行条例、議会個人情報保護条例等を加える。

施行期日

令和5年4月1日から施行する。

施行期日

令和5年4月1日から施行する。

改正の内容

新町、豊沢、宇隆地区環境保全林の面積を279万6810㎡から279万1996㎡に変更する。

施行期日

令和5年4月1日から施行する。

議案第12号
厚真町議会の個人情報の保護に関する条例の制定

制定の趣旨

この条例は、厚真町議会における個人情報の適正な取り扱いに関し必要な事項を定める。

施行期日

令和5年4月1日から施行する。

議案第14号
厚真町歴史的建築物の保存及び活用に関する条例の制定

制定の趣旨

厚真町の開拓期からの歴史・文化的な価値を有する建築物について、世代継承、保存活用をするための措置について必要な事項を定める。

施行期日

令和5年4月1日から施行する。

議案第16号
厚真町国民健康保険条例の一部改正

改正の趣旨

出産一時金、国民健康保険料の賦課限度額、雇用保険法施行規則の一部改正に伴う改正。

改正の内容

出産一時金「40万8千円」を「48万8千円」、後期高齢者支学金等賦課限度額「20万円」を「22万円」、低所得者世帯の保険料軽減規定「28万5千円」を「29万円」、保険料の軽減判定の所得の見直し「52万円」を「53万5千円」にする。

議案第17号
厚真町国民健康保険条例の一部改正

改正の内容

傷病手当金の支給期間「令和5年3月31日」を「令和5年5月7日」に改める。

議案第18号

厚真町牧野の設置及び管理等に関する条例の一部改正

改正の内容

宇隆牧場の面積79万9224㎡を78万4358㎡に変更する。

施行期日

公布の日から施行する。

議案第20号、第21号
町道路線の廃止、認定

オバウス沢線の2667・90mを廃止し、新たに1980mを認定。

議案第22号
町道路線の認定

本郷西2号線、高齢者生活福祉センター前の町有地に51m東西に横断する道路を認定。

議案第13号
厚真町個人情報保護法施行条例の制定

制定の趣旨

議案第15号
厚真町情報公開・個人情報保護審査会条例の一部改正

改正

議案第19号
厚真町環境保全条例の一部改正

一般会計補正予算

2億3178万円を追加し、歳入歳出
予算の総額が
96億4067万円となる

産地生産基盤パワーアップ事業

補正額 2億5912万円

産業経済課農業G

ICT技術を活用した農業機械を導入し、担い手農業者の労働生産性を大きく向上させ、さらなる規模拡大に耐え得る経営体を作り上げることを目的とする。

事業概要

(1)計画作成主体 厚真町農業再生協議会
事業実施主体 とまこまい広域ICT農業推進協議会

(2)事業内容

実施年度 令和4年度
対象作物 水稲
成果目標 労働生産性の10%以上の向上
総事業費 5億7013万円
(道2億5912万円、受益者3億1101万円)

財源内訳

道の財源 2億5912万円

交流促進センター運営事業

補正額 710万円

産業経済課経済G

A重油価格の物価変動分について、計画値と実質見込み分の差額分を増額した指定管理料に変更する。また太陽光パネル、蓄電システムによる電気設備拡大のため管理経費の増加分として、指定管理料を変更する。

事業概要

(1)A重油経費の増加
計画(1566万円)→実質(2196万円)
630万円増
(2)電気設備等の管理経費
旧委託料(20万円)→新委託料(100万円)80万円増

財源内訳

一般財源 710万円

幌内地区環境整備事業

補正額 6700万円

建設課土木G

厚真・厚幌ダム周辺地域の自然や親水景観を活用し、魅力ある憩いの場の整備を行い、観光振興と幌内地域の活性化を図る。

事業概要

ダム湖眺望広場 チセ風四阿及び施設説明看板の整備

整備工事費 6500万円

工事管理委託料 200万円



財源内訳

地方債 6300万円

一般財源 400万円

複合型地域福祉活動拠点運営事業

補正額 3097万円

住民課福祉G

令和5年度から就労継続支援B型事業の就労メニューでジェラート製造を追加するため、必要な改修工事を行う。

事業概要

(1)工事内容
ジェラート製造機設置
販売ショーケース設置
作業壁設置
照明機器の増設
(2)予算内訳
工事請負費 1719万円
工事監督業務委託 99万円
備品購入費 1279万円

財源内訳

その他財源(ふるさと応援基金) 2000万円

一般財源 1097万円

第1回臨時会

2月10日開会

議案第1号 指定管理者の指定

大沼野営場の指定管理者を令和5年4月1日から令和15年3月31日まで株式会社ダイナックスに決定した。

承認第1号 専決処分の承認 令和4年度厚真町一般会計補正予算(第13号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ98万円を追加し、歳入歳出の総額を92億9331万円とした。

主な事業は、社会福祉施設等原油価格高騰対策支援金支給事業ほか。

議案第2号 令和4年度厚真町一般会計補正予算(第14号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9421万円を追加し、歳入歳出の総額を93億8752

万円とした。

主な事業は、出産・子育て応援事業、産地生産基盤パワーアップ事業、姉妹都市40周年記念特産品開発・PR事業ほか。

承認第2号 専決処分の承認 令和4年度厚真町簡易水道事業特別会計補正予算(第5号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ237万円を追加し、歳入歳出の総額を7億7648万円とした。

報告第1号 専決処分の報告 (豊沢地区大規模盛土造成地滑動崩落防止工事(その4) 請負額の変更)

変更の理由

土砂運搬を行う上で敷鉄板が必要となり186万円の増額と交通整理人員の実数精査による310万円の減額。

変更金額

124万円

工事請負者

丸彦渡辺・木本特定建設工事共同企業体

一般会計補正予算

9421万円を追加し、歳入歳出予算の総額が
93億8752万円となる

出産・子育て応援事業

補正額 313万円
住民課子育て支援G

すべての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、さまざまなニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型支援の充実を図り、届出を行った妊婦・子育て世帯等に対し、出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る経済的支援を実施する。

事業概要

(1)伴走型相談支援

すべての妊婦、0～2歳の乳幼児を養育する子育て世帯を対象に、妊婦届時・妊娠8か月頃・出生後の面談等、面談後のプッシュ型による情報発信及び随時の相談受付等を子育て世代包括支援センターが実施する。

(2)出産・子育て応援給付金

①出産応援ギフト

令和4年4月1日以降に出生した児童の母及び妊娠の届出をした妊婦35人を対象に、1人当たり5万円相当給付

②子育て応援ギフト

令和4年4月1日以降に出生した児童の養育者22人を対象に、児童1人当たり5万円相当給付

③町独自給付(上乗せ給付)

出産・子育て応援ギフトの支給対象者に各ギフトに5,000円相当を上乗せ

財源内訳

国の財源	190万円
道の財源	47万円
町の財源	76万円

姉妹都市40周年記念特産品開発・PR事業

補正額 40万円
産業経済課経済G

令和5年度は、本町と奥州市(旧前沢町)が姉妹都市締結40周年の節目年であることから、コラボした記念日本酒の製造を行うことで交流を促進する。

事業概要

厚真町の酒造好適米「彗星」を使用し、奥州市の酒蔵及び水により製造する実施主体に対して、販促周知に係る費用を支援する。

なお、お酒の販売は令和5年度からであるが、販促品等は令和4年度に作成を行う。

(1)依頼先	岩手銘醸株式会社
数量	約1500本(製造状況により多少前後する)
規格	純米吟醸酒 720ml やや甘口(火入れ処理をする)
名称	かけ橋
販売開始	令和5年5月中旬予定

(2)補助する団体

一般社団法人 厚真町観光協会

(3)補助内容

日本酒の販売促進に係る費用に対して補助を行う。

財源内訳

町の財源 40万円

全員協議会

2月10日は、厚真町個人情報保護法施行条例の制定、ゼロカーボン推進事業ほか2項目。3月15日は厚真町地域防災計画の一部改定、アイヌ文化財に係る文化振興について、町から説明を受けた。

2月10日開催

(1)厚真町個人情報保護法施行条例の制定について
社会全体のデジタル化に対応した「個人情報保護法」と「データ流通」

の両立が要請される中、地方公共団体間での個人情報保護条例の規定・運用の相違により、施策上の不均衡・不整合などの支障が生じていた。

こうした課題に対応するため、全国的共通ルールを法律で規定し「令和3年改正」個人情報保護法、行政機関個人情報保護法、独立行政法人等個人情報保護法の3本の法律を1本の法律に統合することとし、全体の所管を個人情報保護委員会に一元化したため、新たに各地方公共団体において、条例の制定が必要と説明を受けた。

(2)ゼロカーボン推進事業について

新エネルギーの活用により、「防災力の強化」、「産業の振興・新規産業の創設」、「安定的かつサステナブルな事業及び雇用の創出」を一体的に推進し、胆振東部地震で崩壊した森林を再生し、土壌、生物多様性の保全機

能、水源かん養や二酸化炭素吸収機能等の森林が持つ循環機能を回復させ2050年「ゼロカーボンシテイあつま」を実現する。現在の主な事業、

エネルギー地産地消、森林再生・林業復興整備被災町有林造林、地球温暖化対策、二酸化炭素排出抑制対策、ゼロカーボン・ビレッジ構築計画、ゼロカーボンシテイ導入支援、脱炭素選考地域応募事業等。事業に向けた取り組み予定、社会変革と物流脱炭素化を同時に実現する先進技術導入促進

ゼロカーボン・イノベーション事業を民間企業、学術機関との協働で実施予定との説明を受けた。

(3)厚真町歴史的建造物の保存及び活用に関する条例の制定について

当町の歴史的建造物の多くは開拓期である明治中期から昭和初期に建設された古民家、神社仏閣で、平成30胆振東部地震の際解体された古民家も

多く、市街化調整区域内に在ることから用途を変更しての利用が困難な状況で在り、本条例は、このような歴史的・文化的遺産の喪失を防ぎ、代替措置により法適用除外とすることで歴史的価値を損なわず改修可能、実情に即した改修費用ですみ、歴史的建築物の保存及び利活用の促進に資することを目的とするとの説明を受けた。

(4)厚真町交流センター「こぶしの湯あつま」の運営状況について

基本協定書により物価高騰については指定管理者の負担としているが、世界情勢などの影響により原材料価格の高騰、原油価格の上昇による物流費などの値上がり協定書の想定範囲を上回っており、賄い材料費、ガス代等に高騰分の影響が出ていると判断し、増加した経費の一部を負担する、物価高騰費用負担70万円、A重油価格変動分630

万円合計700万円の指定管理料の変更予定との説明を受けた。

3月15日開催

(1)厚真町地域防災計画の一部改定について

令和3年3月以降、国の災害対策基本法の改正に伴う修正及び日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に伴う津波対策並びに本町における自然災害、特に水防計画、避難行動

○主な改定の内容

避難勧告・避難指示(緊急)の一本化

警戒レベル	これまでの避難情報等	新たな避難情報等
5	災害発生情報	緊急安全確保
4	避難勧告・避難指示(緊急)	避難指示
3	避難準備・高齢者等避難	高齢者等

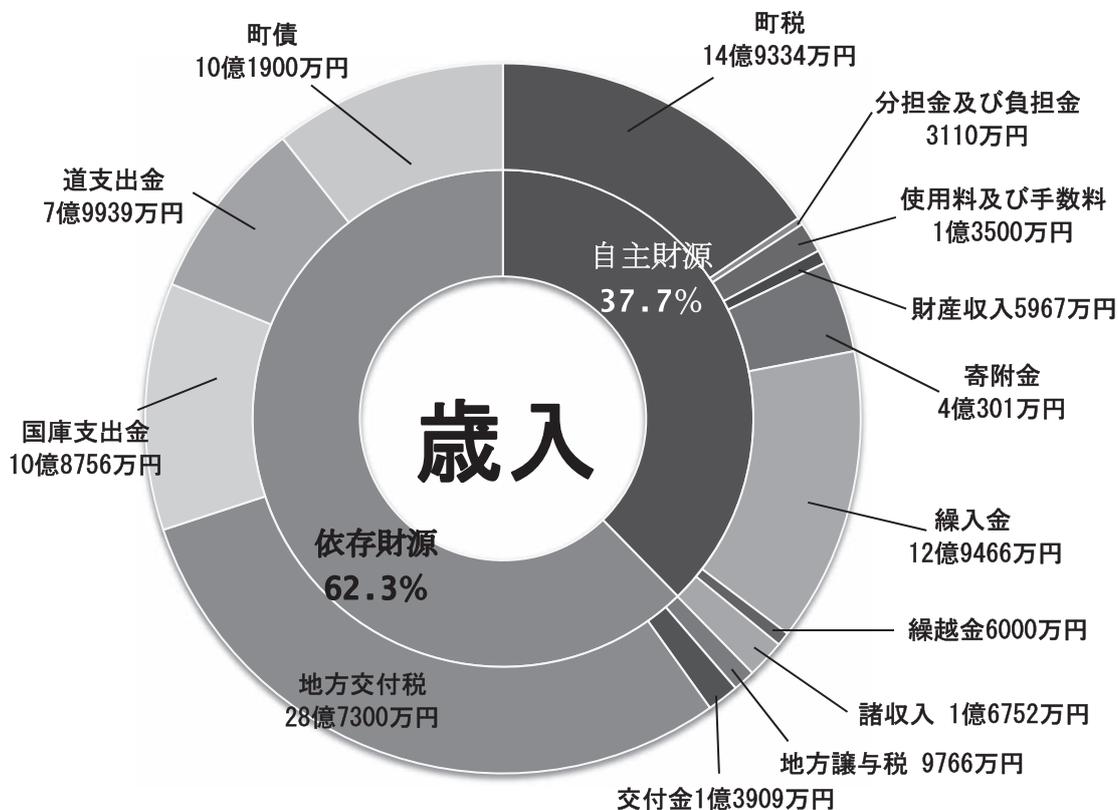
要支援者対策、災害時の町有地等の空間利用等の更なる対策活動における改善・強化・充実等要所の修正を行ったとの説明を受けた。

(2)アイヌ文化財に係る文化振興について

これまでの出土品に係る経緯と現状、さらなる利活用とアイヌ民族・文化への理解促進の説明を受け、今後の長期展望については仮称アイヌ歴史文化センターを核・象徴的施設に位置づけ、常設展示公開により貴重なアイヌ文化財を見学し、民族の文化歴史を提供し、文化財展示には映像展示スペースも含め詳細にわたり今後検討し、町民へのアイヌ民族・文化への理解促進に努め、明治以降の農業の町厚真との相互連動・共生の認識を高め、多世代にわたる教育的効果や多様性による豊かな厚真町のイメージを町民に発信したいとの説明を受けた。

令和5年度予算

令和5年度各会計歳入歳出予算は、3月9～14日の4日間、町議会に設置された予算審査特別委員会（伊藤富志夫委員長）で慎重に審査を行い、3月15日開催の第1回定例会において全会一致で可決・認定しました。



※万円以下は四捨五入

【別表】 交付金 (内訳)

交付金	利子割交付金	50 万円
	配当割交付金	100 万円
	株式等譲渡所得割交付金	100 万円
	法人事業税交付金	1,259 万円
	地方消費税交付金	1 億 1,600 万円
	自動車税環境性能割交付金	400 万円
	地方特例交付金	300 万円
	交通安全対策特別交付金	100 万円
	合計	1 億 3,909 万円

(予算内容)

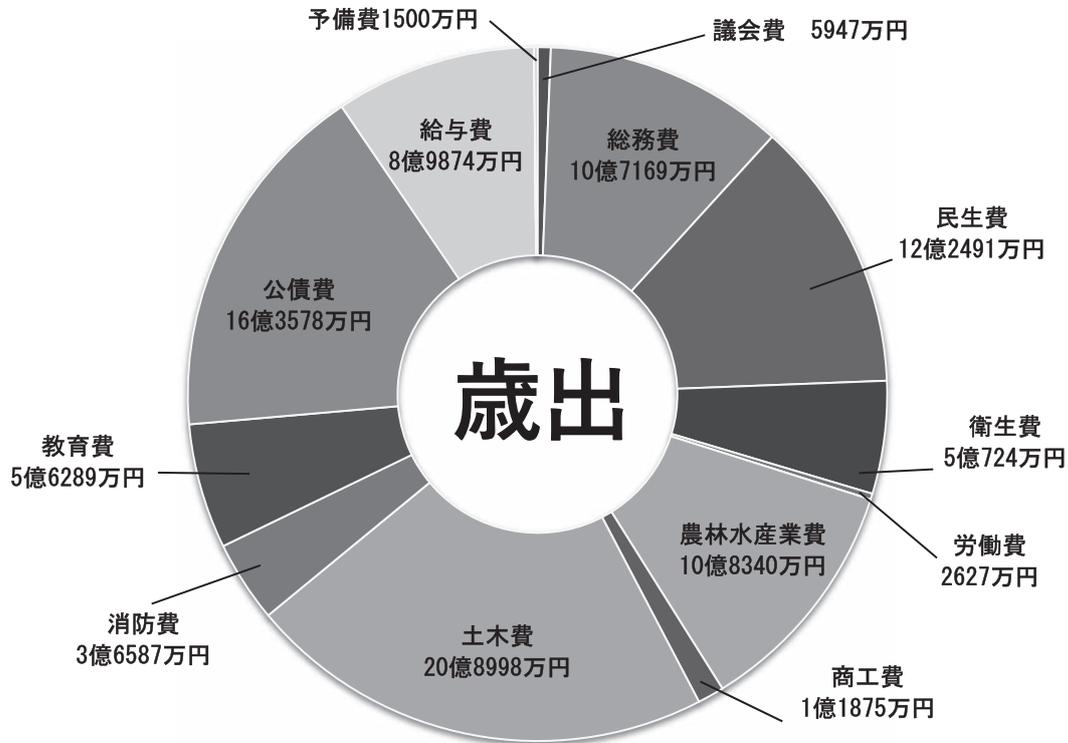
今年度の予算額は、一般会計・特別会計総額で120億1530万円と、前年度当初予算より約13億6730万円増（12.8%）の予算が計上されました。

一般会計は、総務費・土木費・公債費の増により、前年度比16.8%増の96億6000万円となりました。

また、特別会計は、国民健康保険事業等の減などにより前年度比1.0%減の23億5530万円となりました。

各会計総予算 120億1530万円

一般会計総額 96億6000万円（前年度比16.8%増）



※万円以下は四捨五入

特別会計総額 23億5530万円（前年度比△1.0%）

会計名	予算額	対前年度比(%)	
国民健康保険事業	6億120万円	△8.0	
後期高齢者医療	9910万円	4.3	
介護保険事業	保険事業	5億7800万円	△2.2
	介護サービス	4180万円	3.7
簡易水道事業	7億7000万円	2.3	
公共下水道事業	2億6520万円	8.1	

基本目標・施策に基づく主な予算

「人が輝くあつま」	子ども・子育て支援・学校教育・社会教育の充実 生涯スポーツの振興、まちづくり人材の育成	11億5276万円
「健やかで安心なあつま」	高齢者福祉・介護・社会福祉・障がい者福祉・保健・医療の充実	9億4629万円
「みのり豊かなあつま」	農業・林業・水産業・商工業の振興、観光・交流のまちづくりの推進	11億5941万円
「快適に暮らせるあつま」	都市基盤の充実、環境保全の推進、快適な住環境の確保と定住化促進・消防・防災の強化、防犯・交通安全対策の強化	30億9846万円
「みんなで支えるあつま」	住民自治の推進、健全な行政運営の推進	14億5447万円
「災害復旧・復興」	復旧事業・災害関連	5749万円

令和5年度主要な新規事業予算(抜粋)

こども家庭総合支援拠点事業

事業予算額 525万円

住民課福祉G

子どもが心身ともに健やかに生育されるよう、子どもおよび妊産婦の福祉に関し、必要な実情の把握に努め、情報の提供を行い、家庭その他のからの相談に応じ、調査および指導を行うとともに、その他必要な支援に係る業務を行う。

事業概要

- (1)子ども家庭支援員の配置
- (2)子ども家庭支援全般に係る業務
- (3)要支援児童・要保護児童、特定妊婦等への支援業務
- (4)関係機関との連絡調整
- (5)その他必要な支援（一時保護または措置解除後の児童等の安定した生活の支援）

財源内訳

国支出金	262万円
町の財源	263万円

災害廃棄物処理計画策定事業

事業予算額 200万円

住民課町民生活G

廃棄物処理法の指針に基づき、平常時の災害予防対策と災害発生時の状況に即した災害廃棄物処理の具体的な業務内容を示すことにより、災害廃棄物を適正かつ円滑に処理するため、災害廃棄物処理計画を策定する。

財源内訳

国支出金	200万円
------	-------

地球温暖化対策実行計画(区域施策編)策定事業

事業予算額 400万円

住民課町民生活G

地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、温室効果ガスの排出抑制等を推進するとともに、地球温暖化対策に向けて町民・事業者等との協働により、環境課題に取り組む具体的な目標や方向性を定める計画を策定する。

財源内訳

その他財源(地域振興基金繰入金)	300万円
町の財源	100万円

地域おこし協力隊活動事業

事業予算額 480万円

住民課福祉G

地域おこし協力隊制度を活用し、厚真町社会福祉協議会をはじめとする地域福祉の関係機関等が行う各種生活課題の解決に向けた取組を支援する。

事業概要

- (1)厚真町社会福祉協議会事業連携
サロン運営および立ち上げ支援・住民主体の通いの場の育成の支援、生活支援体制整備事業の後方支援
- (2)町内ネットワークへの積極的な参画
重層的支援体制整備事業・第1層協議体および自立支援協議会、町内資源連携会議への参画
- (3)町内資源に対する取組支援
既存の通いの場に対する取組支援
- (4)委嘱内容 社会福祉士 1人

財源内訳

町の財源	480万円
------	-------

墓地整備事業

事業予算額 750万円

住民課町民生活G

少子高齢化や核家族化等により、やむを得ない事情でお墓の維持管理や継承ができない方、または経済的な理由からお墓の建立が困難な方のために合同墓を設置する。

財源内訳

その他財源(復旧・復興基金繰入金)	700万円
町の財源	50万円

胆振東部地震災害対応検証報告書作成事業

事業予算額 677万円

まちづくり推進課町史・災害史編さん室

平成30年北海道胆振東部地震における災害対応と一連の復旧事業について、報告書としてまとめ記録に残すことで、被災自治体としての経験・知見を後世に伝える。

財源内訳

その他財源(復旧・復興基金繰入金)	600万円
町の財源	77万円

北海道植樹祭事業

事業予算額 370万円

産業経済課森林再生推進G

北海道植樹祭の開催地(幌内地区)を整備する。

財源内訳

その他財源(森林環境譲与税) 370万円

公園長寿命化事業

事業予算額 1500万円

建設課土木G

都市公園施設について、利用者の安全性確保およびライフサイクルコスト縮減の観点から、適正な施設点検に基づく計画的かつ予防保全的な管理により施設の長寿命化を図る。

事業概要

- (1)対象公園 町内都市公園のうち18公園を対象
(2)事業内容 遊具・一般施設等の劣化点検および安全基準点検、点検結果をもとに今後10年間の施設修繕・改築・更新のための計画を策定

財源内訳

国支出金 750万円

その他財源(ふるさと応援基金繰入金)700万円

町の財源 50万円

スポーツセンター・スタードーム整備事業

事業予算額 3000万円

生涯学習課社会教育G

過去に行った屋上防水加工が経年劣化し、雨漏りが多数発生している両施設の屋上防水工事を行い、安全性・耐久性の向上を図る。

財源内訳

その他財源(公共施設維持補修基金繰入金)2500万円

町の財源 500万円

野原公園サッカー場管理事業

事業予算額 391万円

生涯学習課社会教育G

適切な管理・運営を通して、町民の健康、体力の維持増進とスポーツの振興を図るとともに、大会や合宿の誘致により、地域間交流人口の増加を図る。

事業概要

指定管理契約 令和5年度～令和9年度までの5年間

指定管理者 特定非営利活動法人ASC北海道

財源内訳

その他財源(地域振興基金繰入金)300万円

町の財源 91万円

公共牧場管理事業

事業予算額 330万円

産業経済課農業G

宇隆公共牧場の進入路の舗装および排水路が経年劣化しており、通行時や維持管理上の支障が発生しているため再整備を行う。

財源内訳

町の財源 330万円

防災無線整備事業

事業予算額 2287万円

総務課防災G

防災行政無線の放送をSNSや登録制メール等に同時一括配信できるよう複数メディア連携システムを導入し、ワンオペレーションによる情報発信、業務の属人性の低減を図り、災害情報を複数メディアで遅滞なく町民に発信する。

事業概要

(1)システムの概要

複数メディア連携サーバーを設置し、防災行政無線、Jアラートの放送と、ホームページやFacebook、LINEといったSNS、Yahoo防災アプリなどに自動連携させるシステム構築を行う。

(2)システム導入委託料 2287万円

財源内訳

地方債 2280万円

町の財源 7万円

防災備蓄倉庫整備事業

事業予算額 1900万円

総務課防災G

平成30年北海道胆振東部地震以降、旧富野小学校に保管されている災害備蓄品および旧母子センター、水防倉庫等の庁舎周辺に保管されている各種防災資機材を集中保管するため、防災備蓄倉庫を整備し、災害時には物資輸送拠点として運用する。

事業概要

施設概要 想定敷地面積 約1250㎡

想定延床面積 約500㎡

想定建物構造 鉄骨・平屋建て

建設予定地 厚真町新町404番地

(北電興業所有地：無償使用貸借予定)

財源内訳

地方債 1900万円

委員会 レポート

総務文教常任委員会

委員会（高田芳和委員長）は、1月23日に事務調査3件を行い、その結果を第1回定例会に報告しました。

区分	R元	R 2	R 3	R 4
開館日	339	343	344	262
蔵書冊数	46,100	46,024	39,691	40,095
来館者数	7,787	7,161	5,810	4,549
貸出冊数	15,784	16,227	16,304	12,753
利用登録者数	2,959	2,993	3,064	3,162
リクエスト数	138	136	169	124

青少年センター図書室の利用状況と貸出状況について

開館日
祝日、年末年始休館日を
除く月～日曜日

開館時間

・月、水、金、土、日
午前9時～午後5時
・火、木

午前9時～午後7時
貸出状況（R 4は12月末）

区分	R 3	R 4
スポーツセンター	7,498	6,704
スタードーム	13,885	11,984
かしわ球場	523	1,334
新町パークゴルフ場	-	134
上厚真パークゴルフ場	2,597	3,377
本郷パークゴルフ場	971	922

各施設の利用状況

町内運動施設の利用状況について

年間図書購入
平均1400冊

問 廃棄冊数は何冊か。
答 平均で500冊位である。

問 貸出システムはどのようなになっているか。
答 利用登録者にカードを作っていたら、バーコードで貸出管理している。

経緯
国では、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的支援体制を構築するため、町が「属性を問わない相談支援」、「参加支援」及び「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に実施する事業として「重層的支援体制整備事業」を創設。
町は、令和2年度から「重層的支援体制整備移行準備事業」を実施し、

厚真町重層的支援体制整備事業実施計画について

問 ナイターの利用人数と維持費はどの位か。
答 利用人数で97名、維持費は他の設備も一緒になっているが、電気代で150万円前後である。

問 パークゴルフ場の今後の構想は。
答 将来的には市街地周辺に整備したいと考えている。

令和5年度からの本格実施に先立ち、多機関協働事業、アウトリーチ支援事業を実施している。
概要

事業の実施にあたっては、事業の提供体制に関する事項等を定める計画を策定することが規定されている。

本計画の上位計画である第1次厚真町地域福祉計画でも重層的支援体制整備事業に取り組むこととしている。

町総合計画、社会福祉協議会が策定した厚真町地域福祉実践計画とも整合・連携を図った横断的・包括的計画とする。

重層的支援体制整備事業における各事業の実施体制
どんな相談も受ける総合相談体制と併せて、高齢・障がい・子育て・生活困窮等の各分野にも窓口を設け、それぞれ連携・協働し支援する体制を構築する。

多機関協働に関する体制
複数の分野にまたがる

課題を抱える個人や世帯に対して、各支援関係機関における役割分担等のコーディネートを行うため、2名の相談支援包括化推進員を配置し、各機関の連携強化を図る。

アウトリーチ等を通じた継続的な支援に関する体制

社会福祉協議会が自治会単位で配置する地域福祉コーディネーターが、アウトリーチ等の手法で支援が必要なのに届いていない個人や世帯に対して、必要な支援へ結びつける。

参加支援に対する体制
既存の制度では対応できないニーズに対して、地域における社会資源との調整、活用及び開発を行い、社会とのつながりを構築し、社会参加につなげる。併せて、既存の社会資源等の調整、活用及び新たな社会資源等を開発しニーズに対応した支援メニューを増やす。

委員会 レポート

産業建設常任委員会

委員会（下司義之委員長）は、1月17日に現地調査（3件）と事務調査（4件）を行い、1月23日に委員会を開会し、その結果を第1回定例会に報告しました。

1月17日

《現地調査・事務調査》

農村漁村活性化整備
対策事業で設置され
ている高丘5番地3
他13筆宿泊施設兼レ
스토랑施設



宿泊兼レストラン・直売所

GOODGOOD株式
会社の高丘地区の旧ゴルフ
場跡地、町有牧野（宇
隆牧場）等において放牧
和牛の育成や地場の食材
を堪能できる宿泊兼レス
トラン・直売所の建築等
の観光拠点を創出する計
画について説明を受けた。

（主な質疑）

問 事業費の交付対象が
1億3730万円で、交
付金が6865万円出て

いるが、1億3730万
円まで交付金の上限があ
るという意味か。

答 本事業の交付対象が
宿泊施設は除いて、レス
トランおよび直売所とい
うことになっており、こ
の2か所の施設の事業費
が100パーセント対象
となっており、補助対象
額は1億3730万1千
円で、実際の補助額とし
ては、2分の1の686
5万円である。

問 現地で地場の食材を
存分に堪能できるという
ことであるが、令和5年
からの試験運用にあつ
て、レストラン及び直売
所の関係は調整中とい
うことか。

答 地場産品ということ
で、まずは自社で生産し
た肉を使っていくという
こともあり、また地域の
野菜等を使っていくとい
う意思もあるので、その
地域の農家、または農協
も含めて協議して、試験
営業までになるべく地場
のものを確保していくと

いう努力をしていると聞
いている。

厚真町交流促進セン ター施設の現状と改 善の必要性について

厚真町交流促進セン
ターの施設の現状と、施
設の補修経過、今後の修
繕検討箇所等について説
明を受けた。

（主な質疑）

問 屋根の補修の経過に
ついて、平成21年に葺き
替えをしたということだ
が、通常はどのくらいで
塗装するのか。

答 10年くらいで塗装、
20年目で屋根を葺き替え
るなどを検討していく。

《事務調査》

浜厚真野原公園施設 の現状と改善の必要 性について

浜厚真野原公園の主要
な施設の現状、売店周辺
施設、サッカー場の活用
状況、改善の必要性につ
いて説明を受けた。

問 売店の耐用年数が過
ぎている状況で、管理者
の推移を見ると、現在は、
めぐみ水産であるが、家
賃はどのようになってい
るのか。

答 月額13600円と
なっている。

町内除雪の現状につ いて

町内除雪の現状、課題、
除雪車両の維持・購入費
の負担について説明を受
けた。

（主な質疑）

問 町道の除雪を町民と
いう立場で考えた時に、
町道、道道、国道であれ、
それは全て生活道路とし
ての除雪ということにな
っている。

厚真町の場合、国道は
浜厚真のほうにしか無い
が、道道と町道との連携
というのは一つのテーマ
になると思うが、関係官
庁間の情報交換はどのよ
うになっているか。

答 道道は、今多建設で
北海道から委託を受け除

雪している。

出動する際は、道道の
出動があるかないか、そ
のへんは連携している。
また、範囲が町内南北
に長い状況で必要なエリ
アがどこまでか、という
部分についても、お互い
に情報交換をしながら出
動をしている。

1月23日

《現地調査》

町営牧場の管理状況 の調査

町営牧場の路面状況が
非常に悪いことと、雪が
降り調査ができないため、
本件の現地調査は中止と
なった。

委員会 レポート

北海道胆振東部地震復興特別委員会

特別委員会（吉岡茂樹委員長）は、1月24日に事務調査（1件）を行い、その結果を第1回定例会に報告しました。

森林再生に関する取組状況と今後の事業計画について

事務調査

北海道胆振東部地震により被災した森林再生に関する取組状況と今後の事業計画について説明を受けた。

1 被災森林の実施計画の概要

森林再生の取組み
被災森林の再生に向けた対応方針や「胆振東部地震被災森林復旧指針」を策定し、これら指針に基づき「胆振東部地震森林再生実施計画」を令和4年3月に策定。森林造成や路網整備といった森林再生の取組みを令和4年度から令和8年度までの5年間で集中期間として実施する。

○森林造成について

・堆積地の被害木整理を優先して実施し、土砂を安定させるため速やかに植林を実施する。
・崩壊斜面のうち、傾斜

が25度以下のものは植栽を実施。その後は、自然回復を基本とする。

○路網整備について

人工林が集中し、崩壊地の森林造成と木材生産を行える地域において、林業専用道や林業作業道を適切に組み合わせて実施する。

実施方法

・森林造成（自然回復を除く）及び路網整備は、国の補助事業を活用する。
・森林組合が実施する森林造成は、被災所有者の負担を軽減するため、さらに北海道と町の上乗せ補助事業により事業推進を図る。

・被災森林に接続する路網整備は、森林造成を進めるため、森林造成に先行して実施する必要があることから、町が事業主体となり計画的に整備する。

・自然回復による森林造成は、道や試験研究機関と民間企業との連携により、実証試験を進めながら手法の検討を進める。

2 森林造成の事業費及び補助

【町有林と私有林との一体整備】

◆事業主体 厚真町
◆補助率（特定森林再生事業） 90%（補助残の10%の内7%は特別交付税措置）

【私有林単独の整備】

◆事業主体 苫小牧広域森林組合
◆補助率 特殊地拵え

（特定森林再生事業72% + 被害木整理推進対策補助金11% ≒ 83%）
植林（特定森林再生事業72% + 豊かな森づくり推進事業26% ≒ 98%）

令和5年～令和8年度以降の事業量 事業費及び町負担額の見込み

特殊地拵え	226
植林	184
林業専用道	17,320
森林作業道	63,680
事業費	13億5555万円
町負担額（一般財源による負担）	
4784万円	※事業費の3.5%

今後の事業計画 課題と対応の方向性

①課題
・被災木劣化による事業の収益性の悪化による森林再生の停滞

特殊地拵えによって処理される被災木は森林所有者の収入となることから、これまでは特殊地拵えは収益事業であったが、震災からの時間経過に伴い被災木の材質が劣化し価値が低下することにより、今後は、森林所有者が事業費の一部を負担する必要があると見込まれる。自己負担が発生することにより、被災森林所有者の森林再生への意欲が低下し、森林再生が進まないことが懸念される。

・被災木処理を伴わない森林再生の推進
今後は、被災木が無い堆積地や、植林可能地への植林事業が増えるの見込まれる。このような箇所は、被災木処理に伴う収益が無いため、所有者の自己負担額が発生する

ことから、森林再生の停滞が懸念される。

②対応の方向性
・森林再生に向けた補助事業や事業費、作業の進捗状況などの情報提供を実施し、森林再生への意欲の低下を防ぐ。

・森林再生を迅速に進め、被災木が劣化し利用価値が無くなる前に収穫するためにも、出来る限り迅速に特殊地拵えの完了を目指す。

◎主な意見
・令和4年から計画が進んでいるが、民有林所有者へ聞き取りなど今後の対応は、どうなっているのか。

・傾斜地（25度未満）の所でも、表土の下に岩盤があるとしたら、今後も地滑りを起こす可能性があるとと思われるが、そのような箇所への対応について説明を求める。

・所有者の自己負担について被災木の伐採収益を充てていると説明があつたが、どのくらいの収益になっているのか。

・傾斜地（25度未満）の所でも、表土の下に岩盤があるとしたら、今後も地滑りを起こす可能性があるとと思われるが、そのような箇所への対応について説明を求める。

一般質問

ここが聞きたい

災害公営住宅

徹底した対策が求められるが

答 春に総点検を行い、住民に説明する



伊藤富志夫 議員

問 2年前3月の一般質問で、「家に水の侵入」で原因と対策を問い、昨年9月には「床下浸水と凍上抑制改修工事の施工不良」で質問した。町長は「水の侵入は浸透枳によるもの、施工不良は仕様書通り施工させる」と回答し、抜本的対策は今後継続されている。この様に問題が繰り返されている災害公営住宅で、またも問題が起きた。今度は、3棟5戸で雨漏りである。原因は何で、徹底した対策が、他の棟、他の地域でも求められるのではないか。

町長 改めてお詫びする。あまりにもユニバーサルデザインにこだわりがあり過ぎて反省している。雨漏りは施工不良で改修させている。つなぎ部分の鉄板のゆるみが問題で締め付けしコーキングをする。春になって総点検をする。地下水の浸水状況、屋根の上の再点検、そし

て住民の皆さんに6月頃説明する予定だったが、出来るだけ早く皆さんに経過報告と不安払拭の手立てについて説明する。

戦争記録集

今戦争記録集づくりが出来ないか

答 手段や方法について探ってまいりたい

問 戦後78年、戦争を知っている人は80歳以上の人たちに限られて来た。今世界では戦争が起き、あらためて戦争の悲惨さを伝承していく事が求められている。町内には戦争を知る方々も多数おられ、教育委員会で、この方たちと協力して記録集づくりは出来ないか。

教育長 この1年、戦争という悲惨な状況が目に入り、改めてこの戦争の悲惨さ、平和の大切さを認識させられている。戦争の話学ぶ事は、特に若い世代が身近に実感してもらう機会になり、意義あるもの。実際にゆかりのある方々に話を聞かせていただけると、戦争を知る方がどのくらいいらっしゃるのか確かめ、教育委員会で把握するトーチカ記録、戦争に関する冊子等の内容に追補する方向で作成を進めていけるか、手段や方法について探ってまいりたい。

(こんな質問もしました)
◎既存の公営住宅の解体や改修・改善の計画について。



下司 義之 議員

高校魅力化

問 厚真高校は、昭和28年に町立の4年生高校として創設され、昭和52年に北海道厚真高等学校としての募集が始まった。令和4年の在校生は73人で安定した経営がされていて、学校と町による高校魅力化の取組の成果とか、令和5年度の入学志願者が36人となった。一方、令和4年度、町内からの入学者は厚真中学校8人、厚南中学校1

答

道立のまま支援を続ける

厚真高校を町立にしては

人にとどまっている。さらなる高校魅力化のため、道立から町立への変化をしてはどうか。

教育長 令和5年度は、総合的な探求の時間において、町教育委員会配属のふるさと教育推進コーディネーターを活用して、さらに地域に密着した支援をしていく考えである。

また、新たに新年度から厚真高等学校に学校運営協議会が設置されると伺っており、地域との連携を深めた学校運営ができるのではないかと、期待と支援をさせていただきたいと思っている。現時点においては、引き続き現道立高校という体制で支援を続けていくと考えている。

特産開発

特産品を100種類に

答 しっかりと努力をしていく

キッチンカーで町外へ出向く、町内店舗で来町者へ販売するなどがあるが、重要なのは、魅力ある商品の開発である。ふるさと納税のさらなる獲得、町内直売施設の計画づくりにも特産品の開発は不可欠であり、数値目標を掲げることは重要で、100種類の特産品を開発する「厚真町特産品100プロジェクト」を提案する。

町長 町としては、地道に特産品の質をしっかりと上げていく。そして、その質によってソールドアウト品をたくさん出しながら、さらにその魅力を高めていく努力をメーカーと一緒に考えてもいる。

一番先に提案されたように、自分たちが高い目標を掲げて、そして産業界の皆さん、あるいはコーディネートに当たる我々も、しっかりと努力をしていくことは必要だと思ふ。

そのために必要な予算もしっかりつけていきたいなというふうを考えている。

問 町内経済を活性化する方法の小売りの分野では、町外者への特産品販売がある。有効な手段として、ふるさと納税返礼品、百貨店などで販売、

一般質問

ここが聞きたい

野生動物

野生動物に対する対応は

答 捕獲処理の迅速化を目指す



橋本 豊 議員

問 近年野生動物（ヒグマ、鹿、アライグマ）に対する農作物の被害が増加していると思われる。その中でヒグマについては、ここ近年町内においても目撃情報が増加している。今のところ目撃だけで被害は確認されていないと思うが、ヒグマと言っても熊は熊という観点から人命をもうぼう危険動物であるが、町としてヒグマの個体数を把握しているのか。

また予防策、防止策は考えているのか。

町長 ヒグマは行動範囲が広く、人目を避けるなどエゾシカと比較して生息密度が低いことから観察が容易でなく生息数やその動向を把握することが難しい野生動物である。町としては把握できていない。

予防措置として基本的には場周りの草刈りをしつかりしていただき、林道周辺の草刈りも徹底していく。そのようなこと

で捕獲処理の迅速化を目指していく。



ほ場近くに現れたヒグマ

一般質問

ここが聞きたい



秋永 徹 議員

鳥獣被害防止対策

問 モデル事業を含め、捕獲・被害状況の効果は。また、捕獲頭数を増やすなど強化をすべきだと思うが伺いたい。

さらに、鹿柵フェンスの新設は、国の事業があるものの2重張りが出れないなど、進入防止の効果が低く、特に道路・河川などの進入防止対策が必要である。

現在、鹿柵フェンスの補修・管理には、多面的機能支払交付金を利用しており、本来は新設にも

2重張り出来るよう検討すべき

個別具体的に相談にのりたい

利用可能であるが、予算不足で実施できないため、町で鹿柵フェンスの2重張りについて検討すべきではないか。

町長 エゾシカ・アライグマ等による農作物被害状況は、震災前は2500万円前後で推移し、震災後の令和3年度で7000万円弱であり、震災前から比べると、被害状況は増加している。令和5年度から新たな3年計画では、連携事業で300頭上乗せして13000頭の捕獲目標を設定している。

また、2重張りの状況になることに国から指摘を受けているが、エリア限定で設置の仕方を工夫し採択を受けられることもあるので、個別具体的に相談にのりたい。

地産地消

魅力のある地域づくりを

農商連携し提供が必要

問 厚真町は、農業・林業・漁業の町である。地元で生産された農林水産物を地元で消費することを通じて、消費者と生産者が互いの距離を縮めようとする取り組みで、さらに、地元の多種多様な

資源を活用し、加工品の製造、学校給食、福祉施設、観光施設、外食、中食などで利用することで魅力のある地域づくりの一助になるのではないかと。現在、本町の地産地消の取組はどのような状況なのか。また、行政がコーディネートし推進すべきだと思うが。

町長 厚真町民と生産力を比較すると地産地消は進んでいると考えている。行政の関わらないところ

については、使われていないと、それは否定するものではない。厚真町が管理している、運営している学校給食センターでは、米は100%、野菜は旬のものを中心に使っているし、おふくろ味噌・鶏肉など加工品も必ず使う対応をしている。逆に、農商連携で、いかに地元産を地元の皆さんに提供する工夫が必要でないかと考える。



地場産品

定例議会・臨時議会の議決案件（賛否状況）

○：賛成 ×：反対 欠：欠席 除：除斥
 -：議事進行する議長は採決には加わらない

除斥とは、審議案件と利害関係がある議員がいるときに公正さを保つため、該当する議員を退席させること

会議・議決日	種類	議員名 議案名	秋永	橋本	森田	伊藤	高田	大捕	下司	木本	三國	吉岡	渡部	審査結果
			徹	豊	正樹	富志夫	芳和	孝吉	義之	清登	和江	茂樹	孝樹	
第1回臨時議会	議案第1号	指定管理者の指定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	承認第1号	専決処分の承認（令和4年度厚真町一般会計補正予算（第13号））	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	承認
	議案第2号	令和4年度厚真町一般会計補正予算（第14号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	承認第2号	専決処分の承認（令和4年度厚真町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号））	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	承認
	報告第1号	専決処分の報告（豊沢地区大規模盛土造成地滑動崩落防止工事（その4）請負契約の変更）	報告事項のため採決はない											報告済
第1回定例会	同意第1号	厚真町監査委員の選任について	無記名投票で採決											同意決定
	同意第2号	厚真町固定資産評価審査委員会委員の選任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	同意決定
	同意第3号～第7号	厚真町情報公開・個人情報保護審査会委員の任命	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	同意決定
	議案第12号	厚真町議会の個人情報の保護に関する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第13号	厚真町個人情報保護法施行条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第14号	厚真町歴史的建築物の保存及び活用に関する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第15号	厚真町情報公開・個人情報保護審査会条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第16号	厚真町国民健康保険条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第17号	厚真町国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第18号	厚真町有牧野の設置及び管理等に関する条例の一部改正	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第19号	厚真町環境保全林条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	報告第1号	所管事務調査	報告事項のため採決はない											報告済
	報告第2号	委員会調査報告	報告事項のため採決はない											報告済
報告第3号	現金出納例月検査	報告事項のため採決はない											報告済	

○：賛成 ×：反対 欠：欠席 除：除斥 -：議事進行する議長は採決には加わらない

会議・議決日	種類	議案名	議員名											審査結果		
			秋永徹	橋本豊	森田正樹	伊藤富志夫	高田芳和	大捕孝吉	下司義之	木本清登	三國和江	吉岡茂樹	渡部孝樹			
第1回定例会 3/8	議案第20号	町道路線の廃止（オハウス沢線）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第21号	町道路線の認定（オハウス沢線）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第22号	町道路線の認定（本郷西2号線）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	承認第1号	専決処分の承認（令和4年度厚真町一般会計補正予算（第15号））	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
	承認第2号	専決処分の承認（令和4年度厚真町介護保険事業特別会計補正予算（介護サービス事業勘定（第2号）））	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
	承認第3号	専決処分の承認（令和4年度厚真町一般会計補正予算（第16号））	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
	議案第7号	令和4年度厚真町一般会計補正予算（第17号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第1回定例会 3/9	議案第8号	令和4年度厚真町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第9号	令和4年度厚真町介護保険事業特別会計補正予算（保険事業勘定補正予算（第2号））	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第10号	令和4年度厚真町簡易水道事業特別会計補正予算（第6号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第11号	令和4年度厚真町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第1号	令和5年度厚真町一般会計予算	予算審査特別委員会へ付託													
	議案第2号	令和5年度厚真町国民健康保険事業特別会計予算	予算審査特別委員会へ付託													
	議案第3号	令和5年度厚真町後期高齢者医療特別会計予算	予算審査特別委員会へ付託													
第1回定例会 3/15	議案第1号	令和5年度厚真町一般会計予算（予算審査特別委員会報告）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第2号	令和5年度厚真町国民健康保険事業特別会計予算（予算審査特別委員会報告）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第3号	令和5年度厚真町後期高齢者医療特別会計予算（予算審査特別委員会報告）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第4号	令和5年度厚真町介護保険事業特別会計予算（予算審査特別委員会報告）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第5号	令和5年度厚真町簡易水道事業特別会計予算（予算審査特別委員会報告）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第6号	令和5年度厚真町公共下水道事業特別会計（予算審査特別委員会報告）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

議会のうごき

【1月】

- 6日 厚真消防出初式
- 8日 第1回厚真町二十歳のつどい
- 10日 令和5年あつま新年交礼会
- 11日 令和5年交通安全祈願祭、議会広報特別委員会
- 12日 産業建設常任委員会
- 15日 第6回あつま国際雪上3本引き大会開会式
- 16日 議会広報特別委員会
- 17日 産業建設常任委員会
- 19日 管内町村議会議長会第2回定期総会
- 20日 商工会新年会
- 23日 新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会、産業建設常任委員会、総務文教常任委員会
- 24日 北海道胆振東部地震復興特別委員会、議会広報特別委員会
- 25日 現金出納例月検査
- 26日 議会広報特別委員会
- 27日 胆振東部市町懇談会
- 28日 苫小牧港東港区浜厚真地区複合一貫輸送ターミナル整備事業着工式典
- 30日 議会広報特別委員会

【2月】

- 7日 全国豪雪議長会理事会・総会（～8日）
- 10日 第1回臨時会、全員協議会、議員協議会、議会運営委員会
- 15日 北海道町村議会議長会正副会長会議
- 16日 新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会
- 20日 厚真町農業再生協議会臨時総会
- 22日 現金出納例月検査

【3月】

- 1日 議会運営委員会
- 3日 安平・厚真行政事務組合議会定例会
- 7日 第1回定例会（～15日）
- 9日 議員協議会、予算審査特別委員会（～14日）
- 15日 全員協議会、新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会、議員協議会、議会広報特別委員会
- 18日 第56回厚真婦人大会
- 23日 田舎まつり運営実行委員会役員会議、胆振東部消防組合議会定例会
- 24日 現金出納例月検査、胆振東部日高西部衛生組合議会定例会
- 27日 新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会
- 30日 第2回臨時会、新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会
- 31日 厚真町農業再生協議会通常総会、厚真町農業振興協議会

文化活動団体紹介

日本舞踊こども教室

紹介者：西川 緑満さん

日本舞踊こども教室では日本の伝統文化に触れながら楽しく体を動かし、古典舞踊の修得に励んでいます。活動の一環として、地域のイベントや行事に積極的に参加しています。

お稽古を重ねての発表は、緊張感や達成感などを経験でき、舞台に携わる人達との関わりで協調性や社会性を身に付けていきます。

教室のこども達は親切で優しいお姉さんお兄さんばかりなので興味のある方は是非お声がけください！

- ◆ 2018年12月設立
- ◆ 代表者 西川 緑満さん
- ◆ 活動日 毎週土曜日
- ◆ 活動場所 青少年センター
厚南会館
- ◆ 連絡先 正道さん
090 - 7657 - 1749

